

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

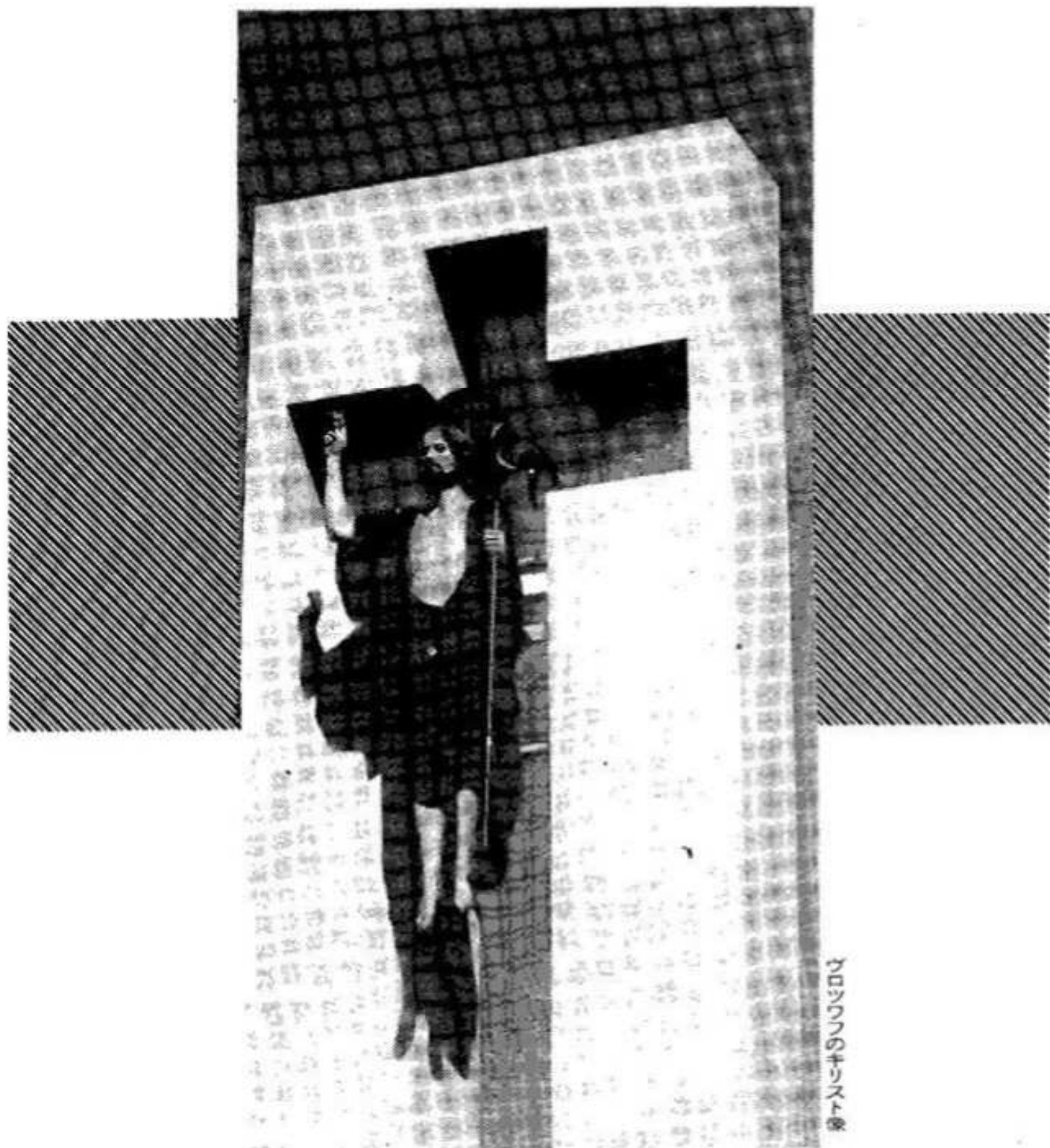
1984年

1月号

(通巻22号)

400円

ポーランド月報



ワロツワフのキリスト像

■■■■■■ポーランド月報1984年1月号目次■■■■■■

「連帯」暫定調整委員会声明…………… 3	分析と展望——獄中よりの手紙 (下) ……12
値上げについて	A・ミフニク
11月11日記念日について	「連帯」か政治綱領か (続) ……………16
政治犯について	A・ティモフスキ
ヘルシンキ宣言署名国に訴える	「連帯」在外調整局声明……………21
ポーランド 支配者の辞書…………… 5	「連帯」活動家とKORメンバーの裁判について
学生運動の自立 1975～79年…………… 6	経済制裁問題に関する声明
J・ツィヴィンスキ	ポーランド日誌……………2・23

ポ ー ラ ン ド 日 誌

1983年11月1日～23日

11月1日 ホワイトハウス・スポークスマンはポーランド政府当局が「連帯」指導者と旧KORメンバーに対して出した「外国に去れば裁判にかけない」という条件を激しく非難する。しかしその一方で同スポークスマンは対ポーランド制裁の解除が検討されていることを明らかにする。

11月2日 レーガン政権は対ポーランド制裁の一部を解除し、ポーランドの対外債務返済交渉の再開等を認める。この日のPAP通信によれば、戒厳令解除に伴う恩赦を求めて10月31日までに648人が自首したという。

11月3日 ワレサ委員長は12月10日のノーベル賞授賞式にはダスタ夫人と長男のボグダンが出席すると語る。「多くの仲間がまだ獄中にいるのに自分がそんな暗れの場に出ることはできない」。この日ルクセンブルクで今年末が返還期限の対西側銀行債務の繰り延べ協定が結ばれる。

11月4日 政府スポークスマンのイエジ・ウルバンは外国人記者会見で「ワレサはノーベル賞授賞式にオスロヘ行くことができる。再入国も可能である」と述べる。ワルシャワで新作家組合の設立大会が開かれ日・アウテルスカが議長に選ばれる。

11月5日 ポーランドのラジオ・テレビは洗剤やセッケン、タバコなどの配給制が近く復活されるといううわさを否定。

11月6日 グレンプ枢機卿、ミラノで「戒厳令解除は

「連帯」の非合法化がもたらした不満を解消しなかったが、それにもかかわらず教会は政府との接触を維持しなければならない」と語る。

11月7日 ワルシャワ・テレビによれば1983年の穀物収穫高は2200万トン(昨年より100万トン増)でジャガイモと砂糖大根も豊作だったが、肉とあぶら身の生産は「明らかに悪化した」という。

11月9日 ワルシャワで「ラジオ連帯」の放送。「政治犯は外国行きを拒否する。かわりに党指導部が出て行けばよい」。

11月10日 「連帯」登録記念日のこの日ワルシャワ地裁の周りを「連帯」支持者約200人がデモ。組合歌を歌い政治犯の釈放を要求する。イギリス労働総同盟のシ・マーレー総書記はロンドンで「ミレフスキ」連帯、在外調整局代表と会い「連帯」支持を再確認する。

11月11日 ポーランド旧独立65周年記念日のこの日各地でデモ。ワルシャワでは聖ヤン教会での特別ミサの後数千人が無言のデモを行い無名戦士の墓に花束を捧げる。介入した警官隊に「ワレサノ ブヤクノ 独立ノ 政治犯釈放ノ 『連帯』ノ」と叫び、「連帯」旗を掲げる。クラクフでは約6000、グダンスクでは約1万が街頭をデモ。政府スポークスマンのウルバンが記者会見で西側の経済制裁を激しく非難。

11月12日 食料品値上げ案が発表される。第1案によれば小麦36～38パーセント、バターとあぶら身31パーセント、肉20～40パーセント、その他の食料10～15パーセントの値上げが予定され、労働者所帯の生計費は平均4.5パーセント上昇する。第2案によれば小麦粉とパン48～50パーセント、バター39パーセント、チーズ

(23頁に続く)

「連帯」暫定調整委員会文書

Statements of the Temporary Coordinating Commission (TKK)
"NEWS SOLIDARNOŚĆ" No.11, 15 Nov. 1983, Brussels

【編集部より】 独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会が発表した声明を3つ、以下に紹介する。いずれの声明も署名者はズビグニェフ・ブヤク（マゾフシェ地区）、タデウシュ・イェディナク（シロンスク・ドンブロフスキ地区）、ボグダン・リス（グダンスク地区）、エウゲニウシュ・シュミエイコ（下シロンスク地区）の4名。

値上げについて

40年間にわたってポーランドを覆っている経済危機は最近に至って、世界の工業国の歴史上類をみない破綻にまで進展した。この破綻はわが国に全体主義的統治がしかれたことの直接の結果である。ポーランド経済を徐々にであれ再建するために必要な条件が満たされるのは、「連帯」第1回全国大会〔1981年秋〕の綱領で提示された形にのっとったシステムの改革を通じてのみである。

市民と労働者から権利を取り上げた12月クーデターの後、経済状況は一見改善されたかにみえる。しかしこの改善は、1981年における国際市場の混乱および1982年にポーランドで行われた大幅な値上げだけから生じたものだ。これらの手段は短期的成果しか期待できない。今後、新たに何品目かが食料配給に加えられ、さらに値上げもされる見通しである。政府の行っている経済改革は浅薄で効果のないことがすでに明らかになっている。

ところが、経済の破綻をくいとめるために内政・外交両面での政策を打ち出すことこそ国家の緊急課題であるべきこの現在、当局はなお社会全体との正面对決方針をあらためようとしない。当局はあきもせず独立組織をつぶし活動家を弾圧しつづけている。国民経済は党の方針とひからびたイデオロギーに従属させられている。当局の態度はわが国を国際的に孤立させ、わが国を愚かな軍備競争にひきずりこみつつある。

当局の現行政策はポーランドの国益の正反対であり、国を必然的に崩壊へ導くものであると言うほかはない。

ここ3年間、生活費は賃上げ率を上回る割合で上昇しつづけている。現時点において、国民の3分の1が公的に定められた最低生活基準以下の暮らしをしている。この貧困の拡大を無視して、当局は値上げをやめず、全国民のものである資源や財源をむだ使いしつづけ、労働時間延長その他のドラステックな搾取手段を人々に課している。自分が存続するために体制は社会を避けようのない貧困へ押しやっている。

この状態にこれ以上耐えるのは、減びの道を甘受するのと同じである。ポーランド人民共和国の歴史、なかんずく1956年、68年、70年、76年そして80年の出来事は、ポーランド社会が自己保全の本能を持ちつづけており、自らの身を守ることができると示している。現時点でのわれわれの組合の任務は、新たな値上げに反対して増大しつつある抵抗運動を調整し助けることである。

「連帯」活動家たちの各地下運動委員会および非公式グループは、それぞれの活動地域・領域における最も効果的な抵抗形態を作り出さねばならない。労働者の意にそった行動をする責任が彼らの肩にかかっている。地下運動委員会以外の組合構成者たちは、自発的抗議行動やストライキを統合・調整し、側面からの運動援助のために準備をととのえることが必要だ。これまでの値上げによって生じた損害を最小限にくいとめるための開いは、各人それぞれの状況に応じて計画遂行されることが望まれる。政府当局の基本的利益（たとえば生産割り当て量の達成や優先生産などが問題となる場合）を直接的に揺さぶるような行動のみが効果をあげると胆に銘ずべきである。抗議行動において常に最も重要なのは、労働者同士の連帯である。この連帯を破る人物は公然と非難されねばならない。

われわれは、すべての人々が次のスローガンのもとにわれらの共通の闘いに加わるよう呼びかける。「値上げ反対、食料配給量削減反対、生活費補助金増額を！」

1983年11月1日

11月11日の記念日にあたって

65年前の1918年11月11日、ポーランドは独立国になった。100年を超える従属の日々、無数の死者と囚人と亡命者を生んだたび重なる蜂起の失敗を経て、独立を回復したのである。この国がついに国家として再生できたのは単に国際情勢が味方したためだけではない。その国の人々が従属をいさぎよしとせず、自らの目標は自由なりと公然と宣する勇気を持ち、その目標を実現するために犠牲を払うのをいとわなかったためでもある。

戦間期の20年間、11月11日は国民の祝日として祝われていた。今、この日は大いなる希望の日である。この日は、目標達成のために犠牲をいとわぬ社会が力を結集すれば、いずれの日にか勝利に至るにちがいないとわれわれに教えてくれるのだ。

1983年11月1日

政治犯について

10月31日、地下の活動家を出頭させて「連帯」の構造を崩壊させようと当局が期待していた期間が終わりを告げる。当局によって通告されていた部分的恩赦の期限もこの日で切れる。[この日までに自首した地下活動家は恩赦すると政府は戒厳令解除の時に発表していた]。だが、組合活動を理由に有罪判決を受けた仲間たちはまだ獄につながれたままだ。また、「連帯」全国委員会の主要活動家や社会自衛委員会-KORのメンバーに対する政治裁判の準備が進んでおり、非合法活動の容疑で活動家たちは取り調べのために拘禁されたままである。

これら政治犯の釈放のため、また政治活動のために投獄されることのない法制度を求めて闘うことはわれわれの道徳的・社会的責務である。

われわれは、10月31日を政治犯の日とすることを宣言する。わが国に政治的理由での弾圧が存在する限りいつまでも、毎年われわれはこの「政治

犯の日」を続けるであろう。

今年の10月31日を、1ヵ月にわたるキャンペーンの初日としよう。デモンストレーションを行い、ビラやポスターを配布しよう。組合活動や政治活動のために投獄されたり迫害されたりしている人々を守るための請願書を作ろう。投獄者や拘禁者の家族を気づかい、はげまそう。獄中の仲間への連帯と援助を示すため、あらゆる手段を利用しよう。彼らをわれわれの手紙の山でうずめてやろう。

われわれは、地下組合の新聞や独立出版所が政治犯および思想犯の状態という問題を取り上げてくれると信ずる。われわれは、独立したグループや組織に関係している活動家たち、とりわけ教育と文化の分野にたずさわる人々に向かって、この運動に加わってくれるよう呼びかける。

1983年10月15日

[訳：高橋初子]

ヘルシンキ宣言署名国に訴える

【編集部注】以下は、ポーランド・ヘルシンキ委員会の新しい報告書、「戒厳令解除後のポーランドにおける法的状況」に付せられた「連帯」暫定調整委員会のヘルシンキ宣言署名国および国際世論に対する声明である。

この前の春、独立自治労働組合「連帯」暫定調整委員会は、ポーランドにおける人権と市民権の侵害、および1981年12月13日以降わが国できわめて激しくなった弾圧の状況に関する報告書を、欧州安全保障協力会議マドリード会議および国際世論に対して提出した。その時われわれは、暫定調整委員会の要請に基づいてポーランド・ヘルシンキ委員会が作成したこの報告書が将来補足され、ポーランド人民共和国による国際的取決めの侵犯と抑圧に関する報告書が作成されることを明らかにしておいた。今ここにわれわれは、同じヘルシンキ委員会が作成した戒厳令解除後のポーランドにおける法的状況に関する分析を提出する。

この分析から明らかなのは、ポーランドにおいて戒厳令の解除はプロバガンダ上の目的に役立つにすぎず、戒厳令下の本質的な法的諸要素は現に施行されている法令の中にそのまま移しかえら

れたという事実である。イデオロギー的、軍事的膨張を伴う共産主義政府のあからさまな全体主義的政策は、東側ブロック諸国内で生じている事態を別の視点から見なければならぬことを全世界に示した。これは、われわれポーランド人にはまったく明白である。それは東西関係の冷却と、共産主義国家の政策変更を強制する圧力の強化をもたらした。しかしこうした圧力も今のところ何の効果もあげていない。その原因は、これら独裁体制がこれまで無条件に承認され、東側諸国に対する政策が平和共存と対話維持——とりわけ、紛争の種をまく国との——の原則の現実化と考えられてきたところにある。

このような態度は、共産主義独裁の自らの専制的政策の正当性と有効性に対する確信を強めるだけであり、抗争や危機の情勢において戦争の脅しを含む脅迫と圧力的手段として彼らに利用されるだけである。東側の脅迫の政策が成功を収めるようなことがあれば、それは今後も引き続き利用され、国際舞台における危機的情勢をもたらすこととなるであろう。なぜなら、彼らの脅迫政策こそ常に国際的危機の要因だからである。このようなやり方の有効性に対する東側の信仰は彼らの経験に根ざすものであり、共産主義政府の対内的、対外的行動の大部分の不可欠の要素となっている。

ポーランド 支配者の辞書(2)

ストライキ

1917年以前は、勝利をめざすプロレタリアートの階級闘争に不可欠な武器。現在、プロレタリアートはすでに勝利を収めており、闘って勝ちとるべきものなど残っていないため、ストライキは有害物である。

「連帯」

ポーランド勤労人民の大規模なテロリスト組織。指導力不足のため、誰に対してもテロを遂行するのに成功しなかった。アメリカの労働組合のひとつであるCIAとつながりがある。

われわれは、ポーランドの独裁体制に反対するわれわれの行動と社会的抵抗が、現存社会主義の真の姿を世界の世論の前に疑問の余地なく暴露するであろうことを何よりも期待している。世界はポーランドの全体主義が紛争と緊張の原因であることを知らなければならない。世界は世界戦争の危険を認識しなければならない。われわれは、この報告書が、ヤルゼルスキ將軍の真の意図に関する最後の疑念を払拭し、ポーランドにおける戒厳令の解除をこの体制に対する政策変更の理由としようとしている人々の目を見開かせることを期待したい。

「連帯」はこれからもその平和的な闘争を続けてゆく。その過程でわが国における人権と市民権の侵害の実態が明らかにされてゆくであろう。われわれのこの闘いを支えるのは、全世界の世論の支持である。

1983年10月17日

「連帯」暫定調整委員会を代表して
ボグダン・リス

[Solidarność Bulletin d'Information No.76,
16.11.83 訳：水谷 駿]

マネージャー

企業内の一個人。共産党の政治路線の実現に責任を持つ。

工業生産高

マネージャーが党の政治路線を実現したにもかかわらず生産された財の量。通常、少量である。

計画割り当て外の生産

マネージャーが党の政治路線を実現しなかった場合に達成される、生産のささいな一部分。

戒厳令

ポーランド人民共和国の社会主義建設における、連続的かつより高次の段階。

[Voice of Solidarność No.73 付録より]

学生運動の自立 1975-79年

ヤン・ツイヴィンスキ

Niezależny ruch studencki w latach 1975-1979

Jan Cywiński

【編集部から】 68年3月事件のあと、ポーランドの学生運動がどうなっていったのかについてはほとんど知られていない。ここに紹介するのは、70年代後半の学生運動（おもにワルシャワ大学）である。70年代後半の社会運動を特徴づけるのは、自分たち自身で、国家から自立した組織をつくりあげるという方向性であるように思われる。ここで紹介されている学生運動も同じ性格を持つ。こうした方向性の具体的成果が、80年8月の独立自治労組「連帯」やその後の独立学生同盟NZSなどの、「独立」（あるいは「自立」）Niezależny の文字を名称に持つさまざまな社会組織であったろう。なお、68年3月事件についてはT藤幸雄著「ワルシャワの7年」に詳しいのでぜひとも参照していただきたい。

憲法改正

スミィカウとクルシンスキの問題

KORの活動

のちに学生連帯委員会〔SKS〕を生み出すことになるグループの「自立した」活動が始まった時期は1975/76年の学年に当たる。当時、発言を必要としていたのは、1975年末に政府が立案した憲法改正問題^{憲法}だった。法が基本的自由を保障することを求めて国会に請願書を提出していた市民たちの中には、やく300人の、おもにワルシャワ在住の学生、大学卒業生、大学に在籍する研究者らがあった。憲法問題についての請願書、とりわけ最も重要な2つ（第59号と101号）は学界、文学界、芸術界の傑出した人々が署名し、大学や各職場に配布されていた。それらは掲示板にも貼られ、内容について討論が行われた。そのころ最も活動的であったワルシャワ大学数学科でもそうだった。ここでは非常に多くの人々が討論に加わり、実際の活動にも参加していた。ワルシャワ大学、とりわけこの数学科では、3年前、ポーランド学生同盟〔ZSP、1950年創設）をポーランド社会主義学生組合〔SZSP、1973年にZSPから改組）と変えることに反対する激しい運動があった。

憲法改正に関する反対運動は「活動家」のグル

ープを生み出した。このグループがようやく具体的な成果を挙げたのは、1976年の春、スミィカウとクルシンスキの問題をめぐることであった。ヤツェク・スミィカウはボモジェ医科大学の学生で、76年のはじめに政治学基礎を選択する際の発言により退学させられた。スタニスワフ・クルシンスキはルブリン・カトリック大学〔KUL〕の学生であったが、友人たちに送った手紙に示されていた見解のために禁固刑を宣告された。こうした弾圧が学生のあいだで反発を受けたのは当然だった。反対運動の方法をめぐる、3月、4月、5月と、さまざまな学生の自宅で会合がもたれ、討論が続けられた。反対運動に加わった人数は数十人単位ではない。なかでもとくにワルシャワ大学においてそれは顕著だった。前に述べた数学科はもちろん、物理学、社会学、心理学、農学、歴史学の学生も運動に加わった。この運動に最も大きな影響を与えたのがカトリック知識人クラブ〔KIK〕の学生部会であり、T・レイタン記念第6地区組織に所属するボーイスカウト団（「黒1番組」として有名）の指導員サークルもまた影響力は大きかった。国家評議会議長あてに請願書を出すことが決まり、各学部での署名活動はほぼ5月いっぱい続き、署名者は600を越えた。

学年末がやって来た。数十人のグループが残り、

大学生活に活気をもたらす活動（学内民主化への展望）にとりかかろうとした。まずはじめに解答を求められたのは、いかにしてなすべきか、何をなすべきか、という問題であったが、それも、のちにSKSが結成されるまでの1年間、停滞したままだった。われわれを「解放」してくれたのが6月事件だった〔1976年6月のラドム・ウルスス事件〕。

弾圧がラドム、ウルスス、プウォツク、ウッチ、グダンスクの労働者を襲った。かれらとその家族が置かれた物質的に苦しい状況、金銭的にも法律的にも、また医療の面でも援助が得られない状況——これらすべてが、何をなすべきかを疑問の余地なく明らかにしていた。1976年9月、労働者防衛委員会〔KOR、のちの社会自衛委員会KSS-KOR〕が発足、われわれはその活動に参加した。

われわれの運動はさまざまな形をとった。KORのアピールや連絡、声明を配ったり、弾圧の被害者の声を広く知らせたりした。こうした活動は非公式の手段でのみ可能だった。われわれは募金を始めた。

「6月」の学校

われわれの多くは、じかに、被害者とその家族

の救援に向かい、金を届けたり、医者や弁護士と連絡する手助けをした。ほかの仲間たちはラドム、あるいはワルシャワで行われた裁判の傍聴に出かけた。この事件は学生自身の問題ではなかったが、そのことはべつに事の重要性を小さくするものではなかった。

1976/77年の学年における最も重要な契機となるのが、6月事件での警察〔MO〕の行動を調査する国会特別委員会設置を求める請願行動の組織化だった。これは、多種多様な人々を含む広範な運動になり、そのイニシアティブはKORがとった。署名はやく800集まった。

上に述べた活動はもっぱらワルシャワ大学に関係するものである。ほかの大学は、カトリック神学大学〔ATK〕を除いて、当時はそれほど活動的ではなかった。とは言え、ほかの大学からもおそらく多くの人々がさまざまな形で救援活動に参加したことだろう。あとになって工科大学が、その学生寮「ミクルス」の問題を契機にしてようやくわれわれの運動に参加してきた。

KORの活動には、われわれも、また、他の大学のセンターも（KORの掲げた原則と方法に従って）参加した。おもなセンターの名を挙げれば、グダンスク、ウッチ、ルブリン、ポズナン、ヴロツワフがある。その後の事件の発展から見れば、どこよりもまず、クラクフのセンターが重要な役



ワルシャワ 一九七七年五月

割を果たしている。

1975～77年の活動は市民としての要求から発生したものであり、そこでは綱領は必要とされなかった。課題は状況が有無を言わず押しつけたのだった。その課題のまわりに自然と運動がつくられていった。こうした事態は、しかし、76/77学年の末までしか続かなかった。77年5月、6月、7月に起きた諸事件は学生運動をまったく新しい局面に立たせた。

5月6日から7日にかけての夜、クラクフのヤギェウォ大学学生でKORの協力者であったスタニスワフ・ピヤスが死んだ。死因は（今日でもなお）不明である。いくつかの事実を考え合わせると、殺害されたと思われる。ピヤスの友人や同級生らは彼を追悼して記念集会を組織しようとした。それはたまたま大学祭の時期と重なった。そこでかれらは大学祭への不参加を呼びかけ、クラクフの学生たちはその呼びかけに賛同した。5月15日、数千人の参加を得て、追悼のミサが行われ、つづいて2つの声明が決議された。決議の結びは、クラクフ学生連帯委員会〔SKS〕の結成宣言となっている。

同じような記念集会が（クラクフほど大規模ではないが）同じころワルシャワ、ポズナン、ヴロツワフ、ウッチでも行われた。たくさんの人々が逮捕され、家宅捜索が続いた。反対運動の最も積極的な活動家10人が逮捕の標的となった。同じころ、6月デモに参加して逮捕された労働者たちのうち、最後の組がまだ監獄にいた。かれらはほかの仲間たちと違って、そのころまだ釈放されていなかった。

そこで当然、その人々の釈放問題が運動の第1の目標になった。7月恩赦が布告され、ラドムとウルススの労働者たちは監獄を出た。同じく、逮捕されたわれわれの仲間たちも釈放。われわれの運動の第1段階は終わった。

学生連帯委員会〔SKS〕

5月15日に戻ろう。大学祭防衛隊〔SZSPが組織〕の構成員たちがミサを知らせるピラをはがして回り、案内のチラシを配っていた人々をつかまえては、脅したり、果ては暴力をふるいさえた。かれらは大学当局と公安機関に協力し、つか

まえた人々を権力の手引き渡した。大学祭防衛隊は学生の日の前にその正体をさらした。この組織が行ったのは学生の利益と要求に反する行動だったのだ。こうした事実もまた、SKS誕生の1つの契機となった。

5月15日の結成宣言にはこうある——「これまで存在した公式の学生団体、すなわち、ポーランド社会主義学生組合〔SZSP〕は現実の学生の利益を代表していないと考える。

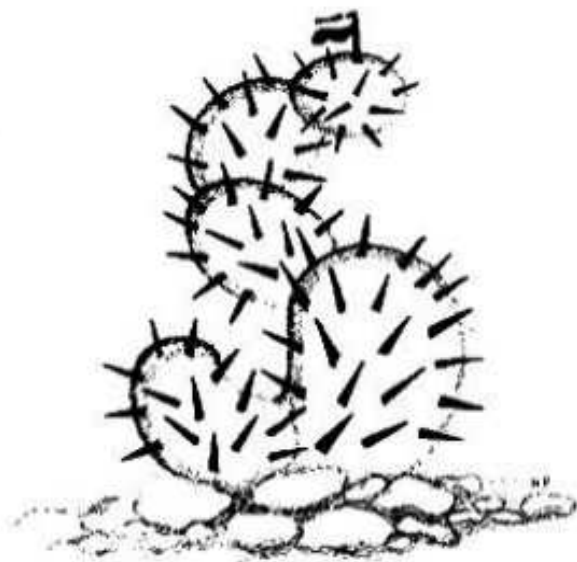
「……実際の行動が示すところによれば、SZSP指導部は幾度となく現実の学生全体の利益に反する立場に立っている。その最も著しい例が5月12—15日におけるクラクフの大学祭でのふるまいである。したがって、自立した学生の組織を結成するためにイニシアティブをとる行動はぜひとも必要とされるのである」。

そこでSKSは、公式の機構から自立した活動、その機構の外に立つ活動をスローガンに掲げた。もちろん、それまでの活動はそうした性格を持っていた。新しい点は、この運動が、今度は、まず第1に問題としたのが学生団体そのものであり、それを改造する試みが運動の課題であったということである。

それをいかにして実現すべきだったのか、われわれはその方法を知っていたのだろうか？ 1つの回答が、77年にワルシャワで結成されたSKSの文書「自立した学生運動のための討論用テーゼ」にある。執筆はルドヴィク・ドルン、セルギエ・ユシュ・コヴァルスキ、ピョートル・ウカシェヴィチの3名。

「テーゼ」に挙げられたのはおもにクラクフSKSの掲げた要求である——広くすべての人に開かれた自立した学生運動、学生自治組織の結成、大学の民主化をめざす改革、学問、研究の方向性と方法に学生、研究者が現実に影響を及ぼせる可能性の創造。

「テーゼ」はSZSPについて多くのページを割いている。この組合〔SZSP〕はみずからの持つイデオロギーと政治的志向に従属しているがゆえに学生全体を代表することはできない、「テーゼ」はそう断言する——「SZSP幹部エリート」の大学当局に対する従属は、学生がみずからの利益と権利を守る可能性を無にするものである。つまり、学生の利益を制限する決定を行いうる者



に従属する組織が学生の利益を守れるはずがないのだ」。

「テーゼ」の中心をなすのが、大学自治の問題である。そこで述べられているのは、1973年の大学法改正による大学自治の事実上の廃止、すなわち、文部省に対する大学の従属、国会による学長任命制度の廃止と大学評議会の学長に対する従属、大学評議会の権限の制限と諮問機関としての機能縮小、学部長選挙の廃止、大学当局の諸機関が決定を下す際の手続である評議会制度の廃止、である。

自立の危機

「テーゼ」が提出したのは非常につまましい綱領、つまり最小限綱領であった——「こうした事態に対してわれわれは、クラクフの学生たちにならって、ワルシャワでも学生連帯委員会〔SKS〕の結成を提案する……。SKSを結成しない限り、われわれが学生全体に対する情報・介入活動を行ういかなる権限も持てないであろう。SKSは学生に対する行政的、政治的弾圧についてあらゆる事実を公表することになろう」。

だが「テーゼ」には（そして、その後のワルシャワSKS結成宣言にも）観念的な「希望的観測」が多い。

「テーゼ」および「宣言」にあるこうした観念性とあいまいさは、具体的な綱領づくりに関する

われわれの無能力さをきわめてよく性格づけている。そこにある美しいスローガンと目的は、具体的綱領において実践の言葉に置き換えられなければならない。それまでのわれわれの活動は、常に、新しく生じる事実の後を追っているのみであった。現実そのものがわれわれに、募金集めや署名行動、KOR文書の配布を命じていたのだ。そのこと自体は非常に好都合であった——具体的プログラムは放っておいてもでき上がっていたのだ。だがそれは同時にわれわれの弱点でもあった。その弱点が今、変化した状況のもとであらわになった。われわれは「自立の危機」に直面していた。

当時のわれわれをおそらくは支配していたであろう確信とは（はっきり言葉として表現されたわけではないが）、SKSの結成それ自体が学生を動かし、民主化のスローガンを叫ぶこと自体がいま学生を支配している状況に裂け目を生じさせ、ほぼ革命に似た状況を呼びおこす、といったものであったろう。われわれはクラクフの事件の印象を生々しく覚えていた。そこでは、大デモンストレーションの波の中で、SKSが現実生まれ、その後の月日はSKSに結集した学生たちに大きな積極性を刻みつけたのである。しかし、クラクフは例外だった。だがそのクラクフでさえも、時の経過とともに雰囲気は沈滞していった。ワルシャワSKSのかかえる困難は全ポーランド的な問題となり、最も活動的なSKSの存在するところ（クラクフ、ヴロツワフ）でも同じ状況が現われてきた。

そのようにして、たとえば、SKSがSZSP批判の雰囲気の中で生まれたのであっても、学生のかかえる日々の問題においてSKSがSZSPの強力な競争相手となることはできなかった。SZSPは法律上認可された組織であり、学校当局に支持され、金を握っていた。したがってSZSPは多くの分野に活動を拡大できた。その点でSKSとは比較にならなかった。SKSに回ってきたのは、SZSPがみずからの政治的従属性ゆえに取り組もうとしない、取り組むことのできない問題だけであった。

しかし、私が思うに、たとえわれわれの立てた目標がきわめて困難であるとそのとき気づいていたところで、ワルシャワのSKSはやはり、同じように生まれただろう。いずれにせよ、それはあ

る状況のもたらした結果なのだ。

ワルシャワSKSは「学生の自立した運動にイニシアティブをとる」行動ができなかった。その前年と比べてわれわれの活動は著しく衰えた。では、具体的活動としては何があったのか？

ワルシャワSKSの情報・介入活動

われわれは情報ビュレティンを発行し、学内に配った。そこに書かれていたのは、ほかの大学の自立した学生運動や、学生がイニシアティブをとって生まれたさまざまな社会運動についてであった。たとえば、学術講座協会〔TKN〕の結成とその講座計画、自立出版所NOWAやほかの独立出版所、非公式の学生図書館、などの情報を流した。興味を持てば誰でもわれわれと連絡がとれ、たし(われわれの住所と電話番号は明記していた)もっと詳しい情報も得られた。それに、前に挙げた協会や出版所との連絡の手助けも行った。

「秘かな」文書くぼりと同時に、われわれはしばしば独立出版の刊行物を販売する拠点づくりも手がけていた。今日でもそれはワルシャワ大学で、ほとんど毎日でも、見ることができる(ほかの大学でも同様)。だが、当時の販売「活動」は特別に組織しなければならなかった。と言うのも、SZSPの活動家たちが「売店」を壊そうとやっきになっていたのだ。とりわけ露骨だったのは、78年4月、SZSPの「アクティブ」10名からなるグループ(当時のワルシャワ大学評議会議長シャマウエフが指揮)が、キツキ通りの学生寮で寮生4人が運営していた販売拠点をカづくで廃止させ、本を持ち去った事件である。

SKSの介入機能は、その情報活動と密接に関係していた。なぜなら、弾圧や、学生たちが被害を受けた事件を広く知らせることは、自衛の基本的形態であったし、また(時には最小限の効果しか得られなかったが)場合によっては——われわれ自身が驚くほど——きわめて有効であったからである。

しかし「政治」の問題で放校された仲間を守る試みは失敗に終わった(形式的な過失を口実にした放校はほとんど日常茶飯事だった。そうした過失は、もしその人物が政治的活動において目立たない存在であれば、問題にされることはまったく

なかったのだ)。たとえば、アグニェシカ・リブスカとロランド・クルクはワルシャワ大学を退学させられたが、2人が復学できたのは、ようやく「8月」のあとである。

SZSPの戦闘班とリビツキ体制

TKNの講座に参加して来たSZSPアクティブの戦闘班のふるまいを知らせるビラ戦術はかなりの(正確な測定は無理だが)効果をもたらした。この戦闘班の目的は講座の破壊だった。かれらはそのやり方を徐々に露骨にしてゆき、最初は大声を出して講演の妨害をするくらいであったのが、ついには暴力に訴えるに至った。われわれの出した声明(数千部を印刷)のおかげでこの問題は広く知られるようになり、学生たちのあいだに憤激を呼びおこした。

予想外に有効だったのが、ワルシャワ大学当局による学則改正案(1979年5月)に対するわれわれの反対行動であった。改正案では、大学は事実上、党に従属し、研究の自由は制限されて学長に大きな権限が与えられていた。さらに、SZSPが学生の希求と志向を表現するものとされてもいた。案はほんのわずかに印刷されただけで、一般には知らされなかった。改正に抗議するわれわれの声明は広く配布され、問題点を明らかにした。この声明のことは外国の新聞でもとりあげられ、ある亡命ポーランド人ジャーナリストは、近々ポーランドで行われる予定であったポーランド系学者の学会(ワルシャワ大学当局には、むしろ迷惑であったろうが)にとって重要な問題として紹介した。改正案は撤回され、1979/80の学年にはもはや再び現われることはなかった。

もう1つの文書にも触れておく必要がある。それは、78年4月にわれわれが出した、大学の人事政策に関するものである。この文書でわれわれは、研究職員の選考に際して、しばしば、その人物の職業上の能力ではなく、政治的立場がまっさきに問題にされていることを示し、「不従順」な人物が(学問上、あるいは教育上の業績には何ら非がないにもかかわらず)解職または就任拒否をされたケースを20以上も挙げた。この問題は、とりわけワルシャワ大学において深刻であった。そこでは学長のリビツキが、見事なほどの首尾一貫性を

示して前記の原則〔政治的立場の重視〕を適用し、例の、ひどく有害な人事政策を行っていたのだった。

こうしたすべてにワルシャワのSKSは取り組んだ。これら活動のうちいくつかについては、SKSのような社会的組織は必要ではなく、ただ単にしかるべき人物がある程度いればそれで十分とおそらくは思われるかもしれない。しかし、いままで長々と書いてきた状況においては、SKSの「屋号」はどうしても必要であった。なぜなら、そこで不可欠だったのは、世論の結果——つまりは「情報による介入」であったからである。それに、介入の必要な状況はしばしばであったから、そのたびに請願行動なりその他の抗議行動を組織することは無理だったろう。つまりSKSは、大学にとって重要な問題を常に監視しつづけ、状況が要求する時には公に発言する役目を持つ恒常的な団体の機能を果たしていたことになる。広範な学生運動がそこから生まれ出たわけではない、しかし、民主的反対派の大きな運動の一部とはなった。

今日、われわれは大学民主化の目撃者であり、自立した学生運動が現実のものとなる過程を目のあたりにしている。こうした学生運動が生まれたのも労働者の抗議のおかげなのである。

〔訳注〕 1952年に制定された憲法の改正について

ては、71年の統一労働者党第6回大会で第一書記のギエレクが初めて触れている。以後の経過は、75年12月に第7回大会が憲法改正の基本原則を採択、12月19日、憲法改正特別委員会設置（委員長は現国家評議会議長のヘンリク・ヤブウォンスキ）、76年1月24日、第1次草案発表、2月10日、国会採択。

おもな改正点は、ポーランドを社会主義国家と規定（第1条）、統一労働者党の指導する国民統一戦線FJNを権力の基盤とする（第3条）、ソ連およびその他の社会主義諸国との友好関係を条文化（第6条3項——改正前は前文でのみ表現）、個人農を社会主義農業の一部と認知（第15条3項）、市民としての権利・義務の整備（第8章）。

この憲法改正では、83年7月の改正の時とは異なり、憲法改正特別委員会が活動を開始した76年1月9日から2月10日の国会採択まで、やく1ヵ月間が国民討議の時期として公式に保障された。しかし実際には、本文で言われている反対運動の提出した市民としての基本的権利（良心と信教の自由、ストライキ権、労働組合の自立権、表現の自由、情報流布の自由、など——したがって、体制の基礎である一党独裁制の否定につながる）については、まったく無視されたまま、政府案が国会に上程され、可決された。

〔週刊「連帯」第32号 1981年11月6日付

訳：篠崎誠一〕

ワルシャワ大学正門 一九八一年、既に独立学生連盟(NZS)ができており、右の建物の帯れ幕にNZSの文字が見える。その上の横断幕には「政治犯を解放せよ」と書いてある。



分析と展望

獄中よりの手紙

下

アダム・ミフニク

Analiza i Perspektywy Adam Michnik
"Kultura" nr. 7/430 - 8/431, 1983, Paris

【前号よりの続き】

いましばし過去の話をするでしょう。1981年2月にヤルゼルスキとラコフスキがポーランド政府のトップに立ったとき、このコンビは国家指導部の力(ヤルゼルスキ)と社会との和解への意思(ラコフスキ)を体現するはずであった。副首相になるのに先立って、ラコフスキはピンコフスキ首相の交渉のしかたは拙劣だと批判する論説を書いていた。ラコフスキは国民との和解をひらく魔法のかぎを持っているはずであり、その和解が党機構内での彼の不人気もモスクワの不興も帳消しにするはずだった。「ポリティカ」の元編集長ラコフスキは12月13日以降もこれと同じ役割を果たした。ウルバンを大臣待遇のスポークスマンにしたのはラコフスキの発案だろう。ウルバンは政府内で唯一の忠実な「ラコフスキの部下」だ。だが、ラコフスキの一連の「和解政策」が崩壊し、アメにもムチにも期待した反応があらわれなかったとき、意思決定中枢エリートにラコフスキが加わっていることがますます疑問視されていった。「強硬派」からは攻撃され、社会の支持はまったくたのめず、ラコフスキが自分の地位の拠りどころとするのはヤルゼルスキの個人的支持だけになった。そんな時にウルバンが大失態を演じた。つまり、ウルバンは政治時評で、クラクフの週刊紙「ティゴドニク・ポフシェフヌイ」(カトリック系の週刊紙でポーランド人の間に高い評価と権威をほこっている)を批判したついでに、いかにもまずい言い方でマクシミリアン・コルベ神父を評したのだ。嵐のような反撃が起こった。カトリック系の雑誌は非難の火の手をあげ、司教会議は抗議し、国会議員のグループはウルバンを大臣待遇からはずすよう要求した。この国会議員たちの中には、以前から勇気ある行動で知られていた人々にまじって、卑屈で有名なヴォイチェフ・ジュクロフスキもい

た。ウルバンは役をおりなかったが、ラコフスキのほか彼を擁護してくれる者のないことがきわめて明白になった。党の新聞も、権力エリートの中で威信をほこる人々も、全くウルバンをかばわなかった。戦前の反ユダヤ主義を罪状として、すでに死に体にある人間を清算するという試みがいくつも、ひどい不協和音をたてながら行われた。つまり、ラコフスキがヤン・ユゼフ・ショチュェバンスキの権威を盾に〔ウルバンを〕かばい、ウルバンの論説を掲載した新聞「トゥ・イ・チラス〔「ここで、今」の意〕」がヤン・ユゼフ・リブスキ〔反体制知識人、KORメンバー〕の権威を持ち出して〔ウルバンを〕擁護したことに対し、露骨な不快感が示されたのだ。ステファン・キシレフスキの言葉を借りるなら、ラコフスキとウルバンのコンビは「嬰け日にはまりこんだ」。このコンビは「強硬派」、世論、司教会議からいっせいに攻撃的にされた。また、予定された党中央委員会イデオロギー総会のはるか前に、ソ連の新聞「ノーヴェ・チヤスイ」に、「ポリティカ」つまりラコフスキへの正面攻撃が登場していた。これは単にラコフスキ1人が問題にされているのではなく、ポーランド政府の政治路線への攻撃だ。ソ連の同志たちがかくも公然と干渉するのは、内密の説得や圧力といった手段が期待ほど効を奏しないときだけであり、きわめてまれである。ポーランドの状況を油断なくまた不快感を覚えつつ観察した結果、ソ連指導部は、ヤルゼルスキーラコフスキの政治路線は効果がないとの確信を得るに至り、その確信を表明することに決めたのだ。「ノーヴェ・チヤスイ」の論説はモスクワが「強硬派」に与えた最も強力な支持なのだ。

ワルシャワの反応は意味深長だった。新聞・雑誌は「ノーヴェ・チヤスイ」の論説に対し沈黙したままで、「ポリティカ」だけがその批判全体を鼻先であしらいながら簡略で鋭い反論をした。ソ

連の新聞にポーランドのジャーナリズムがこういう形で反論したことは、「連帯」の時期においてさえなかった。ラコフスキはどうやら、強硬姿勢のみが自分の首と地位を救うと確信したものらしい。統一労働者党指導部はイデオロギー総会を10月まで延期し、5月の総会は国内状況の定期的検討の場にした。政治局のレポートはヤルゼルスキでもバルチコフスキでもなくチレクによって読み上げられ、その調子は穏やかだった。危機の克服と地下運動の孤立に関する楽観的観測が繰り返され、修正主義と教条主義に対する二正面作戦の必要が主張され、党内派閥活動が非難された。この同じ時期、ソ連の新聞は、アメリカ情報機関に支援されたポーランドの反革命について書いていた。総会の討論では地域の党活動家があてこすりたっぷりに強硬派を攻撃した。レーニン製鉄所（ノヴァタ）の工場内党委員会書記ミニュールは、次のように述べた。「最近、状況が安定するとともに様々な人々が息を吹き返し、自分たちの路線を自分たちに都合良いように提唱している。彼らは暗くて悪いことを知りつくしている。困難の度の減った今になって体勢立て直しをはかるこの人々に尋ねてみなければならない、1980年と81年にどこにいたのかを。（……）彼らはその時期、自分の執務室に閉じこもって出てこようとしなかった。」また、ある炭鉱の党委員会書記ヴェングリンスキは、下部党員は指導部とヤルゼルスキを支持している、「党が社会主義原則を逸脱するのではないかと不安で夜も眠れない人々も、81年12月【の戒厳令導入】には納得していたはずだ」と述べた。一方、ワルシャワのオフセット印刷技師であり、強硬派の一員としてアルヴィン・シヴァクの後継者にふさわしいアルベルト・コセフスキは、——おべっかで自分の欠点を帳消しにしようとして果たせなかったアダム・シヤフを批判するという体裁で——強硬派の見解を提示した。最後の採択は何ら新しいことをもたらさなかった。大ざっぱで折衷的な公式のくりかえしは対立を緩和せずにとだ先延ばしにただけだった。

* * *

ポーランドは今後もクレムリンにとってやっかいな火種でありつづけるだろう。ソ連の戦略目標はポーランドを「社会主義圏」にとどめおき、ポ

ーランドに安定と平静を実現することにある。これは、アフガニスタンでもイランでも中東でも、また対米関係においても、何ら状況の進展が見られていないだけに、ソ連にとってきわめて重要なことだ。加えて、他の東欧諸国の経済危機やそれにとまなう社会の震動がソ連の不安を増大させている。ヤルゼルスキ、ラコフスキおよび軍事作戦グループの政策も、響きはよいが使い古されたきまり文句の羅列も、期待どおりの情勢の安定を生んでいない。ソ連がポーランドの安定化を望むなら、新たな方法を探さねばならない——一つの菓子をとっておくと同時に食べてしまうことは不可能だ。その新しい方法は強硬派の支援ではありえない。ソ連指導部のかなりの部分もこのことを論じているようだ。だから、近い将来ポーランドに新しい政権が出来、ヤルゼルスキを腐った社会民主主義者と呼ぶ——ちょうどヤルゼルスキがギエレクを英国流自由主義者呼ばわりしたのと同様に——ことになるとも想像できる。これはポーランドにとって苦難の時期となるだろうが、一方モスクワも政治目標を達成できずに終わるだろう。逆に、ポーランドが強硬派の政府を戴くことになれば、ポーランドは現状のような火薬のつまった樽であるにとどまらず、導火線に火のついた火薬樽になるだろう。そしていずれ——そう遠からず——強硬派、政権下のポーランドでは再び党委員会に火が放たれるだろう。しかしながら上記のどちらのシナリオも十分に起こりうるように思う。そうなればポーランドは東側ブロック全体の爆発の起爆剤になる。このようなことをアメリカのタカ派の人々は計算に入れている。

それ以外の方法も、理論的には退けられない。たとえば、政治的イマジネーションのある人々がソ連のトップに座る可能性も否定しきることはできない。スターリンの死後、雪解けを内政・外交両面での戦略的綱領にしたフルシチョフのような人物だって出てくるかもしれない。そのような戦略をとるとすれば、その動機は現今においては平和維持と超大国としての自国の利益擁護だろう。世界的レベルで対決が起きたときにソ連が勝利を収められると信じている者はモスクワにひとりもいないと思う。

そうした星のめぐりあわせになれば、ポーランドに民主主義と政治改革と国民的和解へのチャン

スが開けるだろう。これがはるか遠い展望なのはおわっている。だが、ここモコトフスキ刑務所につながれているこのぼくは、どうして世界を変える希望の火花のかけらを捜し求めていけないことがある。この省察を書きながらぼくはそうした希望のかけらを持ちつづける。同時に次のような信念も。——「もし世界を変えられそうにないとしても、世界を自分なりに解釈するくらいはしなければならぬ。」

現代世界が切実に必要としているのは平和と和解への道の追求だ。これは現代ポーランドが切実に必要としているものでもある。たぶん平和と和解への道のどれか一本はポーランドを通っているのだろう。今のポーランドで和解は可能だろうか？ 答えはノーだ。支配する共産主義者たちがポーランドの主体性への欲求を認めない限り和解はありえない。将来においてはどうか？ ぼくにはわからない。ぼくにわかるのはただ、和解が心要になるだろうことだけだ。ポーランドにとっても、世界にとっても。

もうじき祖国を訪れる法王は、今年の始め、特に強い調子で戦争の手段、「戦争状態〔戒厳令〕」、そして「和解の道を求めるより武器に訴えようとする人々」に反対すると述べた。法王は「平和についての話し合い」、偽りと暴力を排した話し合いに賛成すると述べた。

そのような話し合いが存在するには、対話をする双方がそろっていることが必要だ。地下に追いやられるのしられ迫害されている「連帯」は、その将来の話し合いに臨むチャンスを保持するため、平和と和解への希望をつなぎとめるため、極めて大きな犠牲を払っている。西側の平和運動の活動家たちに、「連帯」のこの次元の活動を理解してほしいと思う。

だから、ポーランド国内の対立が目を見張るような平和的解決を見、それが国際的緊張を解く糸口になるかもしれない可能性を否定することはできない。また、それは、どんなにつらく困難であっても交渉のテーブルでの話し合いを尊重し、棍棒や催涙ガスや戦車や銃弾や、はては短距離・中距離・長距離ミサイルを使って行われる話し合いを否定する人々にとって、希望と力の源になるかもしれない。ぼくはそういう希望をもって法王ヨハネ・パウロ2世のポーランド訪問を待ちうけて

いる。もしゲーテの言った「歴史は誤りと暴力の混ざったものである」という言葉が正しいとしても、この平和と人権の使徒たる法王は、これまでにどれほど人々を誤りから遠ざけ暴力を放棄させたことだろうか。

* * *

もうそろそろこの手紙を終わらせねばならない。今夜、あと何時間かの後に、壁のむこうにこの手紙を渡す最後のチャンスが来る。壁をはさんだ、ほんの少しだけ自由の多いむこう側に。だから急がなければ。

この前の中央委員会総会の討論のしめくくりの演説で、ヤルゼルスキはまたも「連帯」への儀式的攻撃を、具体的な人名を挙げるのは避けながら繰り返した。彼の思考の流れを見ると、彼が自分の以前にした決定に呪縛されており、自己の思考パターンを一步も踏み出せないのがよくわかる。その思考パターンは和解を導きほしくないものだ。ヤルゼルスキは危機的状況からの出口を捜す政治家の口調ではなく、封建領主が臣下のことを話すように語る。ヤルゼルスキはいくらかオブラートにくるんだ形で「強硬派」を非難した。つまり彼は決然として、党は「左派」と「右派」に分裂してなどいまいと言明し、「極左のきまり文句」や「古い政治的手段と時代遅れの手口を信奉し、新しいやり方で働くことのできない人々」に警告を発した。修正主義と教条主義の両方との戦いについて語り、その際最も危険なのは「分派活動を起こすことである。われわれはそれに対し、いかなる形であろうと許すことはできない」と述べた。「強硬派」への最後通牒はそのようなものだった。

しかし、権力エリート集団内での対立が終わる徴候は全くない。対立は社会の抵抗とソ連の圧力によって生み出され続けるだろう。広い社会的支持という基盤を持たずあたかもポーランドという大海に浮かぶ小島のごとき政府当局機関は、根深い対立にむしばまれている。同時に、アンドロポフはアメリカの10歳の女の子に手紙を書いて世界平和を気づかせてみせ、ソ連のスポーツ選手と消防士たちは世界にむけて反戦アピールを送っている。これは状況の深刻さを示している。というのも、ソ連は自分の力が強大だと感じている時には世界帝国主義を攻撃してその崩壊が近いと予言し、

弱いと感じている時にはまっさきに平和を求める闘いとやらを行ってきたからだ。それらの平和アピールやソ連のジャーナリストが書く「ポーランドの反革命」に関する記事から占えば、ポーランドの前途に何ひとつ良いことは待っていないようだ。

そしてまた、ぼくたちヤルゼルスキの囚人の前途にも何ひとつ良いことは待っていないと思う。この手紙を終えるにあたって、ぼく自身の状態について少し書こう。ぼくは18ヵ月間獄につながれたままだ。最初は拘禁者の1人としてピアウォウエンカに、それから、他のKORメンバーと一緒にモコトフスキ刑務所に移され、国家の暴力的転覆を準備し国防力を弱体化させようとしたとして起訴された。今年の2月になると、40巻のお厚い冊子からなる証拠書類が渡された。内務省の役人と軍検察官は、この起訴を証拠で裏付けるのにろくすっぽ骨折りもしなかった。どのページをみてもバカバカしい限りだ。たぶんそれが理由で、この40巻の書類はじきに取り上げられた。彼らはぼくがそれを丹念に読み込むのを望まなかったのだ。時が迫っている、見世物裁判は予定どおりに開かねばならない。

こうしてぼくは非常にまれな判例を作る身となるのだ。検事はぼくに、ぼくが証拠書類に目をおしていようがいまいがともかくこの起訴は公判にもちこむと言った。自分の都合よいように自ら力づくで社会に課している法律をさえ、彼らは守ることができない。この裁判は、嫌疑を立証するためのばかげた証拠立てと最初から決まっている判決に彩られた、スターリニストの見世物裁判の貧相なイミテーションになるだろう。ぼくは何ら幻想を持っていない。判決はきっと長期間——最低でも数年——の懲役だろう。恩赦があるとは思わな

い。長い時間を鉄格子の内で過ごさねばならないだろう。

だが連中に情けを乞うつもりは毛頭ない。ぼくは今になってヤルゼルスキに情けを乞うためにKORや「連帯」に参加していたのではない。ぼくがKORや「連帯」にいたのは、この国の人間が誰に向かっても何事についても情けを乞ったりしないですむようにするためだったのだから。

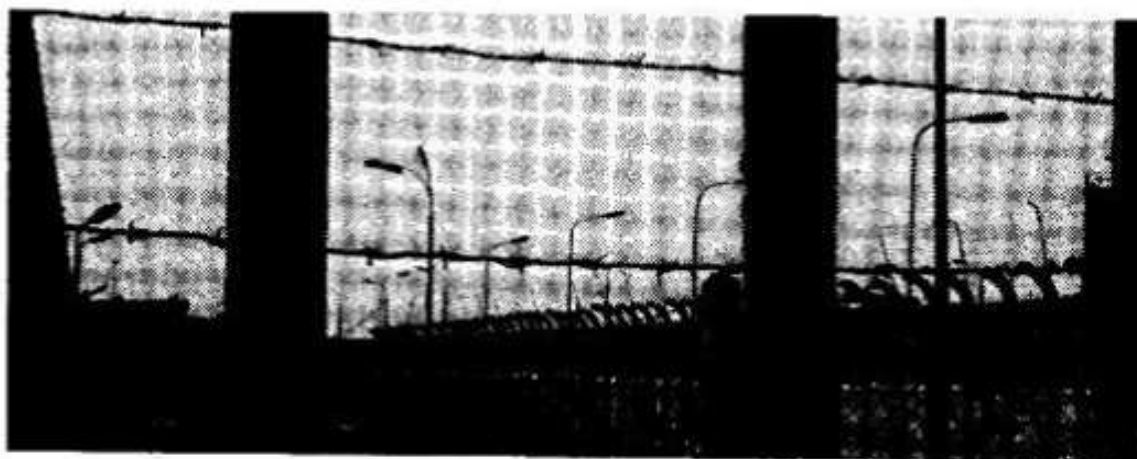
アダム・ミフニク

P.S. 西側諸国の様々な政治行動のうち、フランス政府がポーランド政府との関係正常化の条件を提示した声明は特にぼくに印象深かった。その条件とは「政治犯全員の釈放、弾圧の停止、複数組合制のすみやかな回復」だ。その少し前ポーランドの新聞は、フランスがチリでの人権抑圧に抗議して大使を引き揚げたとのニュースを報じた。チリに対するフランスのこの行為は内政干渉とは呼ばず、ポーランドへの声明は「明白な敵対的行為」になる。

ぼくはフランスの友人たちに、迫害されている者への連帯の行動をとってくれたことで心からお礼を言いたい。チリとポーランドの將軍の弾圧行為へのこの非難は、フランスが——戦闘機や戦車を売って独裁者と仲良しごっこをしていた悲しき時代の後に——再び世界中にその最も価値高いものを輸出しはじめるのではないかという希望を抱かせる。フランスの最も価値高きもの、すなわち人間の権利と自由の精神を。

A・M

[訳：高橋初子]



「連帯」か政治綱領か？（続）

Andrzej Tymowski, Solidarity or a Political Program?
"POLAND WATCH", No.3, 1983 Spring-Summer, pp.95-108

アンジェイ・ティモフスキ

〔前号から続く〕

今日の「連帯」

TKKの綱領、「今日の『連帯』」は1983年1月22日に発表された。綱領の発表によってまき起こった論争は抵抗運動の前に横たわる政治的選択肢を明らかにした。すなわち、TKKが提起する「連帯」プロジェクトの継続か、それともTKK批判派が要求するより明確に政治的な、独立志向の運動か。

「今日の『連帯』」は、「連帯」と圧力の強化を通じた妥協というその公式に対するコミットメントを確認した。「いま、われわれの側で譲歩の用意を示しても、彼らはそれをわれわれの弱さの表れとしか考えず、結果的に抑圧システムの強化につながってしまうだろう。社会には選択の余地はない——唯一の道は抵抗、すなわち独裁との闘いである」。TKK声明は第1回全国大会（1981年9月）が採択した「自治共和国」綱領を受け入れ、こう指摘する。それは「社会主義の理念に何ら対立するものではなく」、ただ「ヨーロッパの平和に対する不断の脅威となっている独裁政府の存在」に反対するものにすぎない。「今日の『連帯』」が大体の輪郭を描く具体的戦略は、1982年7月に発表された声明、「地下社会」に沿って、4つの闘争の経路を提起している。すなわち、正常化推進のために作られた公式諸制度のボイコットを意味する拒否戦線、現行労働者評議会の内外で労働者の不満の解決や経済改革を追求する経済闘争、検閲外出版や自主教育を通じた独立した意識の形成をめざす闘い、そして「いつか必ず起こるであろうが、システムの漸進的変化というプログラムを否定するものではない」ゼネストの準備である。声明は「国内的、国際的政治の現実」の枠内における改革要求の最低限のリストを早急に作るよう求めているが、具体的な提案はしていない。

ある意味で「今日の『連帯』」は、新しい地平を切り拓くというよりも、現在の活動の要約であった。たとえば、俳優や作家たちのボイコットは戒厳令の最初から実行されていた。労働者大衆の新労組加入拒否は政府の正常化計画の失敗の最たるものであった。独立した社会的意識は、地下新聞や独立教育サークルなどによってはくまれていた。自主教育組織のひとつ、教師協会は自らをより範囲の広い「独立教育運動」に改組することを決めていた。この点について活動家の1人、パーヴェル・Tはこう述べている。「われわれはわれわれの刊行物『トゥ・テラス』（今ここでの意）を」主として教師を対象としたものから「他のタイプの自主教育組織——学生や教師、労働者、隣人グループ——にも届くよう拡大したい」と思っている。「……またわれわれは、科学者や専門家との結びつきを組織してこれらサークルを援助したいと考えている」〔『バリ「連帯」通信』第57号〕。

「今日の『連帯』」が火をつけた1983年の批判的論争は、1982年に中心的位置を占めた戦術（いつ、いかにしてゼネストを組織するか）に対するもっぱらの関心から離れ、「連帯」プロジェクトそのものの背後にある考え方の議論へと移っていった。TKK綱領に対する批判は大きくふたつに分けることができた。1) 現在の状況の下では「連帯」の非集権的なオープンな構造は間違いない。2) 抵抗運動はもっぱら社会運動にとどまることはできず、政治的活動に着手し始めなければならない。

ここで「連帯」プロジェクトと呼ばれるものは、「連帯」を産み出した1980年のグダンスク協定からTKKの地下社会の提案までを貫く歴史的連続性と、国家との妥協を求めて圧力（非暴力的）を強化するという戦術の一貫性、そして公的生活のあらゆる領域で自決のための社会的制度を建設するという一貫した目標を特徴としている。

「連帯」プロジェクトに対する批判は広くさまざまな所から寄せられ、それゆえその内的論理もまたさまざまに異なる。それにもかかわらずこれらの批判は、戒厳令1年半を経て、「地下社会」と区別された「地下国家」をモデルとして将来の抵抗運動を構想しているように思われる。

この2つの概念の違いは戒厳令初期にヴィクトル・クレルスキによって明らかにされていた⁶⁾。クレルスキは、「統一的、集团的行動による占領体制の打倒の準備」を呼びかけたヤツェク・クーロンに対し、論争的に次のように答えた。

……本質的なことは、「地下国家」を建設することであるよりも、われわれ自身を「地下社会」に組織することである。したがって必要なのは、1個の中心でもその下での規律の順守でもなく、相互に独立し、ゆるやかに結びついたグループや委員会その他によって構成され、広範囲にわたる独立性と決定の自由をもった、複数の中心を有する不定形で非集中的な運動である。

クレルスキによる地下社会と地下国家の区別はその後の論争の針路をあらかじめ指し示すものであった。明示的な「地下国家」の要求はずっとあとまで現れなかったが、クレルスキのこの定式化は「今日の「連帯」」をめぐる論争にびったり一致しているように思われる。その一方には、組合の連合体によって導かれ、社会のあらゆる領域で自己決定のための闘争に従事する1個の社会的運動としての「連帯」の意義を守ろうとするTKKがあり、他方には、外国の干渉から独立した民族的一体性の建設をめざす明示的な政治的運動を求める声があった。

社会的な運動から政治的な運動へと移行するためには、「連帯」の非集権的な、徹底して民主主義的な構造を変える必要があった。首尾一貫した政治的綱領の作成と実行には、しかるべき中央が出す指令を効率的に実施できる中核組織が必要とされる。戦略的に言えば、地下国家概念は国家権力の奪取に他のすべての目標を従属させる。現在の体制が支配しているかぎり、有意義な、あるいは持続的な中間的改革はありえないとされたからである。

社会的運動から離れて政治的運動に向かうという傾向は、「今日の「連帯」」について論じた2

つの「連帯」地方執行委員会からの論文に明らかであった。もっとも、「地下国家」という言葉を使ったのはそのうちのひとつ、チェンストホヴァだけであった。

ゴジュフ・ヴィエルコポルスキ地方委員会は第1回全国大会の綱領、「自治共和国」を支持しつつも、「この目標は近い将来達成の見込みはない」とした〔「バリ「連帯」通信」第57号〕。当面の間運動は、究極的な「連帯」の目標にいたる段階的ステップとして、自助と自己組織化、それに具体的改革を求めての政府に対する圧力という「地下社会」の案に沿って進めるべきであろう——ゴジュフ委員会は言う。しかし合法的になしうことはほとんどないため、抵抗運動は厳密な秘密活動として進められなければならない。これは、スパイの潜入と警察の弾圧を避けるために、「統一された全国センターに階層構造的に従属し……民主主義の諸原則を放棄した中核組織」の建設を意味する。

ゴジュフ委員会によれば、「連帯」はとりわけ民主的自由を求める闘いにおいてはより広い政治的立場をとらなければならないが、それにもかかわらずそれはその基本的な組合的性格を失ってはならない。「われわれの主たる役割のひとつは職場での組合活動であるべきである」——労働者の不満の組織化、工場新聞の発行、新労組のボイコット、有意義な任務を民主主義的に遂行できる可能性が存在する場合の自主管理評議会への選択的参加。この最後については、抱き込まれる危険性が存在するとはいえ、欠席により自主管理評議会を党の支配に委ねるべきではないとされた。

チェンストホヴァの「連帯」暫定地方委員会の声明は同じ考えをもっと鋭い言葉を使って声明している〔同上〕。戦時において国民のごく一部分のみが軍事的任務を全面的にひきうける——声明はこう切り出す。「国民の前衛のみが常時活動的たりうる——これは人間の本質である。……1981年3月のゼネスト前夜、老いも若きも国民が闘いに起つ覚悟だった。しかしあの時われわれは動かなかった。……国民の前衛の役割は今日「連帯」の肩に降りかかっている。ただしもはや「百万」のそれではなく、中核的組織としての地下「連帯」に。

チェンストホヴァ委員会の声明は国民統一評議

会の結成を呼びかける。これは将来のポーランド共和国の基本原則として次の3点を承認する「連帯」抵抗諸組織すべての連合体である。その3つの原則とは、民族独立、選挙制民主主義、そして社会正義（重工業と銀行および公共サービスの支配権を手中にする福祉国家により実現される）である。

ゴジェフとチェンストホヴァのいずれの委員会も、主権をもった民族的独立体の創設を任務とする運動を、「連帯」をより明示的な政治的役割の方へ押しやることによって準備しようとする。

「連帯」を政治的組織に改変しようとする提案はさきにあげた「冬の前」において詳細に分析されていた。「ニェポドレグウォシチ」の編集者たちは、さまざまに異なった政治的見解の持主を統一するという「連帯」の原則と、政府との合意を追求するそのかたくなまでの姿勢ゆえに、「連帯」が何らかの政治的綱領を決定するのは不可能であるとして、こうした考えを拒否した。彼らはさらに進んで、「連帯」がその現在の構成のまま今後長期にわたって生き延びられるかを疑問とした。しかも、「政治組織のみが共産主義体制に対して政治的挑戦を行うことができる」。編集者たちは結論として、「『連帯』の合法的な存在と機能」に反対はしないが、これを主たる目標とは考えない、それはより完全な政治綱領の1項目をなすにすぎない、と述べた。彼らは10月8日のポーランド国会による「連帯」非合法化を有益であるとみなした。「連帯」の将来の展望に関するあらゆる幻想を払拭したからである。当局が「連帯」を墓から掘り出し、協力者の助けを借りてそれから真の権威を奪い取ったならば、事態ははるかに悪化していたであろう——彼らはこう述べる。

チェンストホヴァ委員会とは異なり、「ニェポドレグウォシチ」は「連帯」その他地下新聞を中心とした「真の社会的組織」とは無関係に政党を結成するよう呼びかける。数的に多数であること、よりも政治的明確さの方が重要だからである。政治的立場の表明のために「ニェポドレグウォシチ」は政治的諸組織の代表者たちが「地域政治代表部」を形成するよう提案する。これが将来の「国民統一評議会」の基礎となる。

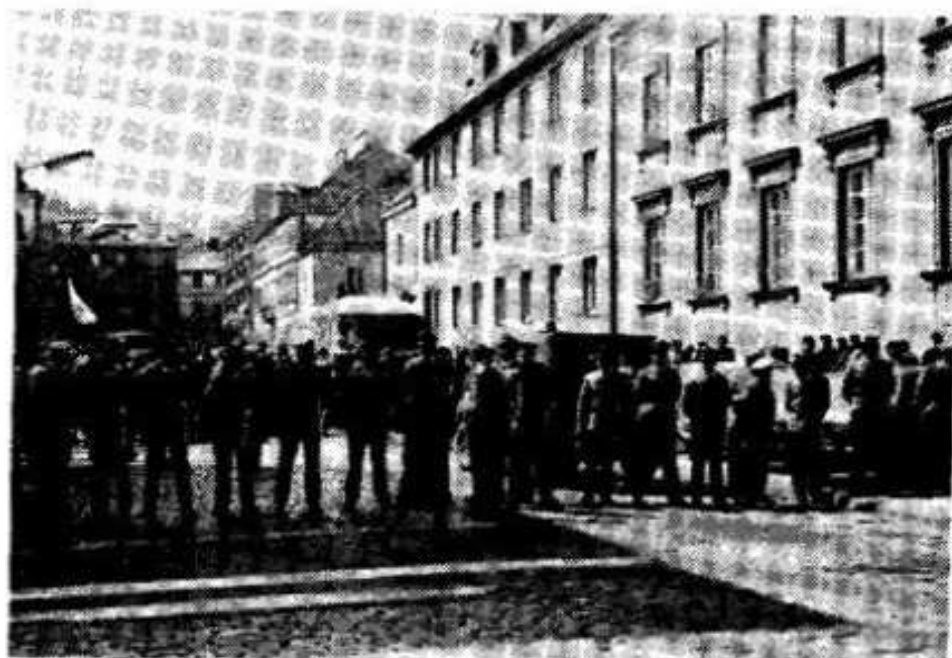
この「ニェポドレグウォシチ」の立場は、抵抗運動の活動家たちに対し「連帯」の形式を乗り越

えて政治的組織の建設に向かうよう求めた明瞭に表現された論争的呼びかけであった。抵抗の戦略をめぐるこの論争に参加したさまざまな主張の中で、TKKの指導に対する批判という点でこれほど厳しく、「連帯」の基本的考え方の断罪においてこれほど明快だったものは他にほとんどなかった。

たとえばダヴィッド・ワルシャフスキは「今日の『連帯』」綱領に関するその意見の中で、TKKの優柔不断さを批判したが、その表現は『ニェポドレグウォシチ』ほど極端ではなかった〔『パリ「連帯」通信」第58号〕。ワルシャフスキはこう述べている。「過去1年間の諸経験は雰囲気急進化、両極化したばかりでなく、政治的思考を促進した。独立と主権の問題はもはやタブーではなくなった」。TKKの声明はこのことを認識できなかったために、あいまいかつ誤解されやすくなっている。もしその不明確さが意図されたものであったのならば（運動の目標は社会主義と矛盾するものではない、といった表現のように）、そのようなことは意図すべきではなかった。率直に語らねば聴衆を失うだろう——ワルシャフスキは警告する。「『連帯』大会綱領は現存社会主義の平和的変革の可能性を前提としていた。今日、われわれはこの前提が間違いであったことを知っている……」。彼は「連帯」が明らかにヤルゼルスキとアンドロポフの社会主義と相容れないことを指摘する。TKKが何らかの別の種類の社会主義の建設を意図しているのであれば、はっきりとそう言うべきである。ただしその場合それは「ヨーロッパの力の均衡を覆えず」であろう。これは「今日の『連帯』」綱領が避けるべきだとしている事態である。

最後にワルシャフスキは問う。TKKは一体どうしてまだ「当局が社会との妥協の追求を余儀なくされるような状況を求めて努力する」のだろうか。「われわれが政府の打倒を望んでいることを政府自身十分承知している時」に、なぜ政府はわれわれとの妥協を望むのか？

ワルシャフスキ（およびその他TKKに対する批判者）に対する無署名の回答が「KOS」の同じ号に掲載されている（「綱領よりも行動が重要である」）〔同上〕。著者はTKK綱領に対する反対論を3つあげ、そのそれぞれに答えている。



1) TKKは具体的な政治的綱領を提起しなかったという批判は、著者の考えによれば、迅速な勝利を保証する注意深く作成された作戦計画を求めるナイーブな願望である。いかなる指導部にもそんな「魔法」は不可能であるがゆえに、批判の大きな言辞や個人を相手にしたその乱用は、単に個人的不満の空気を抜く「誰よりも急進的である」ための手段にすぎない。

2) TKKは「独立」をほとんど強調していないという批判は、著者には内輪もめ、ないし「非愛国的」とか「親モスクワ派」といった非難に似た中傷のように思われる。著者はとりわけ、「繰り返す“ポーランド地下国家”の建設を呼びかけるかなりちゃんとした出版物、『ニェボドレグウォシチ』」に注目する。「政党の必要性がそんなに明白なのならば、いったいなぜ誰もそれを作ろうとしないのか？ 誰かがじゃまをしているのか——ブヤクが？」。

3) TKKの妥協の呼びかけが「大衆をおし止めている」という批判は、著者によれば、まったくの空想である。人々が1週間毎日警棒で殴られたいと思っているなどと、いったい誰が信じているのか。妥協を断罪して「国家を粉碎しよう」などというのはたやすい。しかし……そのあとは？

著者はTKKが批判を超越した存在であるとか、すべてがうまく行っているなどといった印象は与えまいとしている。要するに、情勢は単純な解決や蜂起のまねごとを許さないほど複雑なのである。この先の長い闘争において、「国家は社会からの

何らかの支持の動きを探し求める必要に迫られよう。われわれはこの弱みをわれわれに有利に利用できなければならない」。

抵抗闘争はどの道をとるか？

抵抗闘争は今、いずれの道をとるべきか——「連帯」綱領に従い続けるか、それとも政党と地下国家の方向へと進むべきか。もちろん回答はポーランドにおける事態の進展に従って明らかになる。

論争の帰結がどうなるにせよ、いくつかのことは明らかである。

1) 政治的相違を永久に棚上げしたままにしておくのは不可能である。「連帯」の社会的行動には政治的主張をさまざまに異にした人々が参加した。戒厳令下、行動の機会が極度に切りつめられた。したがって政治的思考が一斉開花したのも不思議ではない。非共産主義国家の要求が現在の政府に対して及ぼす影響は副次的な問題である。ポーランド政府当局がとらえどころのない非政治的な「連帯」よりもずばり政治的な反対派と争う方を望んでいると考えてよい理由がある。共産党政府が前者よりも後者の方をうまく片づけてきたことは歴史が証明している——「連帯」はいずれにせよ、ソ連体制に対する最も長命の挑戦であり、しかも国民の最大部分を包みこんだそれである。同じ質問をこう言い換えてもよい。「連帯」がもし1980年8月に地下国家の路線に従っていたならば、その後の成功はありえただろうか？

2) グダンスクのストライキ労働者は明白な政

「連帯」在外調整局声明

「連帯」活動家とKORメンバーの裁判に関して

Press Release of Coordinating Office Adroad of NSZZ "Solidarność", 4 Nov. 1983

最近の動向から判断すると、ポーランド当局は「連帯」幹部および顧問あわせて11名に対する裁判の行方について再考しているように見える。10月初め、検察局は、社会自衛委員会KORのメンバーであり「連帯」活動家でもあるヤツェク・クローン、アダム・ミフニク、ズビグニェフ・ロマシェフスキ、ヘンリク・ヴェツの4名に対する起訴要件を詳述した起訴状を法廷に提出した。政府の暴力的転覆をたくらんだとして罪に問われている「連帯」全国委員会の7人のメンバー（アンジェイ・グヴィアズダ、セヴェリン・ヤヴォルスキ、マリアン・ユルチク、カロール・モゼレフスキ、グジェゴシュ・バルカ）の取り調べも最終段階にはいつている。

4人のKORメンバーに対する起訴状は、ポーランドの司法体系の現状をこの上なく見事に現わしている。組合活動家たちが問われている罪のひとつは、「政府に対し、賃金、労働時間、労働者の特権、結社の自由およびストライキ権の尊重に関する要求をつきつけた」というものだ。検察局にいわせると、これこそ被告たちがポーランドの体制を転覆させるために行ったたくらみなのだそ

うだ。

しかし、自分で作った裁判制度を最も侮辱しているのは当局の方である。政府スポークスマンは、現存する法規範も検察官の権限範囲も気にとめず、既に判決を受けていようが裁判待ちの身であろうが「連帯」の活動家は誰でも亡命するなら釈放してやると公然と発言した。

民主主義諸国家が戒厳令導入以来ポーランドに課していた制裁をはずすと決定することは、上記の事実を照らせば理解しがたい行為である。

独立自治労働組合「連帯」在外調整局は、さきのレフ・ワレサおよび暫定調整委員会のアペールにのっとり、全世界の自由な労働組合運動に向かってこの裁判を中止するため可能な限りの手段をとってくれるよう呼びかける。われわれはまた、活動家に亡命を強いるという当局の卑劣な試みを非難するよう強く訴える。

1983年11月4日

独立自治労働組合「連帯」在外調整局

[NEWS SOLIDARNOŚĆ, No.11,

15 Nov.1983 訳：高橋初子]

経済制裁問題に関する声明

Comments on the economic sanctions, 1983.12.6

1983年12月5日、レフ・ワレサはグダンスクで記者会見し、1981年12月13日のクーデター後ポーランドに課された西側の経済制裁に関し彼の見解を述べた。翌12月6日、イエジ・ミレフスキはワレサと電話連絡をとり、彼の発言内容について説明を受けた。この協議に基づき以下声明する。

1 レフ・ワレサは、独立自治労働組合「連帯」議長として、ポーランド政府の公式プロバガンダによってポーランドの労働者および社会全体の度重なる生活水準の大幅引き下げに際しつつも、実として使われてきたことを理由として、ポーランドに対する西側の経済制裁の解除を訴えた。これは、西側の制裁が純粹に象徴的な意味しかもたず、

ポーランド経済に対してとりたてていふほどの実害はもたらしていないという事実を承知したうえでの行動である。経済制裁は、ポーランドの労働者に対する国際的連帯の表現として実施されたものであり、1981年12月13日の戒厳令施行以来ヤルゼルスキ軍事体制に反対して闘うポーランド社会への道義的支持という意味をもった。ところが最近になって、1984年1月1日に実施予定の食料品その他基礎物資の何れかの大増値の主な理由として、この経済制裁の存在が公式プロバガンダによってことさらにとり上げられ、利用されるようになってきた。それはさらに、「連帯」をこの制裁を支持していると非難し、わが組合を社会の最善の利益に反して行動していると攻撃する。そこで独立自治労働組合「連帯」指導部は、組合の利益を考え、経済制裁の年内解除を訴えるのが適切であると判断した。

2 ヨーロッパ中央に位置し3600万の人口を有するポーランドは、第2次大戦後の時代の工業諸国の中にあつて想像を絶する社会的、経済的危機に見舞われている。過去わずか2年の間に平均的ポーランド人の生活水準は30パーセント低下し、1984年にはさらに10～20パーセントの低下が予想されている。最近の推計によれば、すでに全世帯の約30パーセントが公式のいわゆる「社会的最低生活水準」以下の生活をしている。この最低水準自体、生物学的生存の維持に必要な最低水準をかなり上回るにすぎない。それゆえに、ポーランド国民に外国の援助が必要なのは明白である。わが国の危機がポーランド社会そのものに内在する固有の、何らかの永久的な欠陥によるものではなく、わが国の地政学的条件から生じた人為的危機である以上、ポーランドに対する外国からの援助は当然である。

3 現在の諸条件の下では、政府はポーランド社会に対しいかなる意味でも責任を果たしえない。ポーランド経済の現在の行き詰まりを打開するために何十億ドルという新規借款が必要なこの危機的な時点にあつて、これはまことに不幸な事態である。新規借款を意味あるものとするためには、まず最初に国全体の真の社会的、経済的改革が実施されなければならない。近い将来その展望がないとすれば、ポーランド社会を真に益する具体的経済計画の提示は困難である。さしあたり可能な

のは以下のようなごく一般的な提案だけである。

A) 現状の下では、生産者に対する資本の流れと消費者に対する財貨の流れを社会の最大利益に従って厳密に管理できる分野においてのみ、外国資本の投資は意味をもつ。最終的にこの条件を満たしうるのは農業と消費財産業である。このような投資の最好例が、ポーランド大司教の提案する個人農援助基金である。この計画にはいつか政府の承認が与えられるであろう。

B) 比較的短期に現在の経済的破局の克服を可能とする十分な規模の国際的なポーランド援助プログラムの策定が必要である。このプログラムには、ポーランド政府による基本的人権および労働組合の自由の順守の程度に応じて援助の量を定める条項が含まれるべきである。さらに重要なのは、援助の条件として、ポーランド社会に対して政府が負うべき責任——今はなきに等しい——の範囲を明確化することである。

ポーランドに対する新規借款は——それが認められた場合——その非効果的使用を回避すべく適切な管理下に置かれるべきである（現在は、見かけだおしの重工業や非経済的投資に向けられ、その一方で基礎的食糧の不足が存在する）。1970年から1980年にかけてポーランド政府に対し無謀にも何10億ドルという借款が与えられた結果、今、ポーランドの全国民が巨額の債務にあえいでいる事実を忘れてはならない。西側はこの同じ破滅的借款の繰返しを許してはならない。それは自らに責任のない債務のために今の世代に過大な負担をかけているだけでなく、われわれの子孫たちをも苦しめるものである。

最後に、独立自治労働組合「連帯」に与えられた全世界の多数の民主的労働組合の支援に心から感謝の意を表明すると同時に、この援助の層の拡大を要請したい。最近の数多くの支援行動の中でも、1983年12月1日付のICFTU執行委員会のポーランド決議と、来たる12月の「連帯」諸記念日を祝うフランスのいくつかの労働組合の計画が特に貴重である。

1983年12月6日 ブリュッセル

イエジ・ミレフスキ

独立自治労働組合「連帯」在外調整局代表
[TELEX to DOMEI より 訳：水谷 駿]

[2頁から続く]

26~40パーセント、肉27~45パーセントの値上げが予定され、生計費は6パーセント上昇する。

11月14日 グレンツ機軸に対し当局は、「容認しがたい政治的活動」を行った69人の聖職者のリストをつきつける。PAPによれば新労組組合員数は360万人になり28の全国組織が登録されているという。Z・マディ副首相はPAPとのインタビューで1983年末現在でソ連、東独、チェコ3国に対するポーランドの債務は40億ルーブルに達していると語る。これはこれら3国に対するポーランドの年間輸出額の約半分である。またZ・クラシンスキ物価相がワルシャワ・ラジオで語ったところによれば、政府はインフレ率を3年後に10パーセント以下にすることを目標にしているという。1983年のインフレ率は23パーセント、来年のそれは15~16パーセントと予想されている。

11月15日 H・ヤンコフスキ神父が取り調べられているグダンスク地裁の周りを数千人がデモ。多数が逮捕され、西側ジャーナリストの多くも短時間拘束される。同神父は宗教的自由を乱用したとして召喚されていた。「トリブナ・ルドウ」はアンジェイ・ワイダを「彼は外国で作った映画『ダントシ』で西ヨーロッパの進歩的諸勢力とは反対の見方を取っている」と攻撃。

11月17日 ワルシャワからの報道によれば、拘留中の「連帯」7幹部に対する罪状が国家転覆罪から同準備罪へ変更されたという。これはKORの4人(クローンやミフニクラ)に対する罪状と同じで1~10年の禁固刑を定めている。汚職容疑で裁判中の前ラジオ・テレビ局総裁M・シチュパンスキに対し禁固12年、罰金80万ズウォティ、公民権剥奪5年、公職禁止8年、資産没収が求刑される。

11月18日 ワルシャワからの報道によれば、「来たるべき値上げに対する抗議行動はすべて正当である。『連帯』はこれを支持する。値上げ案を国民と協議するというのはベテンである」と書かれたZ・ブヤク署名のビラがまかれる。ポーランド司教会議は声明を発表し「経済危機は国民の責任ではない」と政府の食料品値上げ案に反対する。

11月20日 2日間わたるレフ・ワレサと暫定調整委員会(TKK)の4人のメンバー、Z・ブヤク、H・リス、T・イニディナク、E・シュメイコとの協議が終る。食料品価格の値上げ計画に対する抗議行動が検討される。「労働者の利益防衛のための闘争を組織するのは労働組合の義務である」との声明を発表。自宅に戻ったワレサは「値上げは働く人々の生活水準の大幅低下をもたらす」と語る。

11月21日 ポーランド国会は国防法を改定し、国家防衛委員会(KOK)に広範な権限を付与する。

11月22日 ポーランド国会はヤルゼルスキの国防相辞任を承認し、同將軍をKOK議長に任命。また恩赦法を1983年末まで延長することを決定する。いくつかの西側報道によればヤルゼルスキは各県知事に回状を出し、値上げ計画の「協議」中は国民に対する物資の供給や法律違反者の処罰、プロパガンダ活動、教会との関係に特に配慮し、不人気な問題を起こさないよう指示したという。

11月23日 国会のふたつの委員会、緊急事態について定める新しい法律の審議が始まる。この法律は自然災害あるいは国内治安が脅威にさらされたときに施行され、非常事態が宣言されればストライキや集会などが禁止される。

[編：渡辺光一]

編 集 後 記

☆ポーランド月報新年号をお届けします。新年も旧に倍のご援助、ご協力をお願い申し上げます。前号で予告したとおり、本号から体裁を少し変えてみました。内容の一層の充実と同時に、親しみやすい紙面作りにも努力するつもりです。批判、助言、アイデアなどをお寄せ下さい。

☆12月10日、オスロのノーベル平和賞授賞式でダスタ夫人がワレサ委員長を受賞演説を代読しました。「私たちが決して暴力に訴えないのは、平和を望んでいるからです。私たちが自らの権利を求める闘争で不屈なのは、正義を渴望しているからです。私た

ちがこれまで、人間の良心を隷属させようとしなかった、そして今後も決してそうしようとはしないのは、私たちが信念の自由を追求するからです」。なお資料センターとしてワレサ氏に祝電を打ったことをご報告しておきたいと思います。

☆ポーランド国内では、84年1月1日の食糧品価格等の大幅値上げをひかえ、「連帯」暫定調整委員会が発令した3周年の12月13日から1970年事件記念日にあたる12月16日まで、犠牲者追悼、政治犯釈放、値上げ抗議の全国行動を呼びかけ、これに対し当局側は厳しい警戒体制をとって緊張した情勢が続いています。しばらく新聞等の報道に注目しなければなりません。
1983年12月13日 み

『ポーランド月報』既刊号目次

第10/11号 1983.1.25 36頁 500円

「連帯」をとりまく諸問題——「連帯」在外調整
局代表に聞く……………2

全世界の労働組合に呼びかける——「連帯」指導
者に対する裁判を許すな……………7

国旗と戸板——1970年12月
M・ニューザビトフスカ……………8

再出発にあたって——労働者防衛委員会から社会
自衛委員会へ……………14

『ワロトニク』——労働者との結合を求めて(続)……………15

自主運営のポーランドをめざして〔I〕
S・ヴィルカノヴィチ……………20

戒厳令に向かうポーランド〔I〕
J・スタニシキス……………24

ポーランド問題と東欧〔上〕……………27

ワレサ委員長の釈放と戒厳令停止について……………32

ポーランド日誌(1982.12.1~1983.1.4)……………35

第12号 1983.2.28 28頁 400円

戒厳令下1年間の活動 Z・ブヤク……………2

ヘンリク・クローンの手紙……………6

われわれは闘いを続ける——連帯の宣言……………7

素顔の「連帯」指導者たち〔I〕A・ミフニク
梅田芳徳・談……………8

戒厳令に向かうポーランド〔II〕
J・スタニシキス……………9

逮捕されたKORの友人たちへ
A・マチュレヴィチの手紙……………14

ポーランドの労働者に呼びかける……………16

ポーランド問題と東欧〔下〕……………18

自主運営のポーランドをめざして〔II〕……………23

ポーランド日誌(1983.1.3~1.21)……………28

第13号 1983.3.31 28頁 400円

今日の「連帯」——暫定調整委員会綱領的宣言……………2

「連帯」財産に関する声明……………6

「連帯」よりも「不滅」を選ぶ教会
A・ウルシノフスキ……………8

戒厳令に向かうポーランド〔III〕
J・スタニシキス……………12

「連帯」運動の中の教師たち 加藤一夫……………15

素顔の「連帯」指導者たち〔2〕W・フラシニョク
梅田芳徳・談……………19

自立出版所NOWa(インタビュー)……………20

NOWa出版目録……………24

ポーランド日誌(1983.1.31~3.10)……………27

ポーランド月報 一九八四年一月五日(毎月一回五日)発行

ポーランド民衆の抵抗と緊張の姿をみずみずしく描く現代文学の傑作!

ワルシャワ 冬の日々

マレク・ノヴァコフスキ 工藤幸雄他訳

戒厳令下のポーランド、ワルシャワ。その日常のリアルなスケッチのなかに、市民の抵抗と緊張の姿を、言葉を論らず、静かに、時にはユーモアさえこめて描きだす。——タクシーの運転手、キオスクの店員、老人、高校生、未亡人、警官、編集者、年金生活者など、普通の市民たちの表情を伝える40話の掌篇集。フィクションの形をとりながら、描かれていることはすべて実話と思われる。戒厳令下ポーランドからの生々しいファクショナル・レポート。〈晶文社セレクション〉1500円



晶文社 東京都千代田区外神田2-1-12
電話(255)4501

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101
東京都千代田区三崎町2-10-5 (国ビル3F)
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069
定価400円・年間定期購読料5000円(送料共)